

たっこアグリカレッジ実施要領

令和8・9年度 第3期生

1 趣旨

現在、全国的に移住定住先において、農業を生業とする方や家庭菜園を行う方が増えている。このような方々は、農業に関する研修を受けずに作業をしている方も少なくない。当町においても、移住定住先や就農の候補地になるほか、たっこにんにくの栽培をはじめとする農業に興味を持つ方が増えてきている。

このことから、町では、農業者の高齢化や担い手不足を食い止めるとともに、時代の変化に合わせた経営感覚を養うため、必要となる知識・技術を習得することを目的に、たっこアグリカレッジ（以下「本カレッジ」という。）を開催することとし、本カレッジの実施に当たっては、この要領の定めるところによる。

2 対象者

別途定める「たっこアグリカレッジ受講生募集要項」に基づき、受講申込書の提出があった者を対象とする。

ただし、上記申込書の提出にかかわらず、町長が必要と認める場合はこの限りではない。

なお、年度途中に受講申込のあった者は、必ずチャレンジコースから始め、翌年度は希望するコースのカリキュラムを受講していただく。

3 実施方法

農業経営をするために、必要となる幅広い知識・技術及び情報を習得できるよう、県普及指導員や農業協同組合、その他農業関係機関の職員等を講師に、町が定めたカリキュラムに基づき講習を開催する。

なお、本カレッジは、座学及び実習での講習を基本とし、場合によっては、県内外の農業関係施設等への視察を行うこととする。

4 カレッジ内容

別紙「たっこアグリカレッジカリキュラム」のとおりとする。

また、農業初心者向けの「チャレンジコース」と農業経験者向けの「レベルアップコース」に分けて開催することとし、各コースで指定されたカリキュラムの受講をしていただくほか、全受講生に共通するカリキュラムも数回実施する。

なお、受講生の中で希望する者は、選択していないコースのカリキュラムに参加することも可とする。

さらに、年1回程度、受講生以外の農家へも周知を行い、農業者が広く集まるカリキュラムを開催し、仲間づくりの場としても開催することとする。

5 開催期間

令和8年4月から令和10年3月までの2年間

6 開催場所

田子町中央公民館、町内の農家ほ場、他地域先進農家ほ場 等

7 募集定員

20名程度

ただし、夫婦での申込や複数人の団体等で申し込む場合は、実人数とする。

なお、定員を超えた申込があった場合は、申込書の内容を基に、農業経験の浅いと思われる者を優先的に受講させることとする。

8 受講費

無料

ただし、各研修内で必要となる教材や交通費等は、参加者の自己負担とする。

9 状況報告書

本カレッジ参加者は、遅くとも閉校式開催日までに、参加状況報告書（様式1）を事務局へ提出しなければならない。

10 証明書交付

上記9の報告書の提出があった者で、かつ各コースの基準回数の8割以上の参加があった者には、閉校式時に受講証明書を交付する。

ただし、上記2で定める年度途中の参加者については、上記の割合を満たした者に対し受講証明書を交付することとする。

附則

この要領は、令和8年3月16日から施行する。

